

議 事 録

| | |
|--------|---|
| 会議の名称 | 令和2年度 第5回 富士見市男女共同参画社会確立協議会 |
| 開催日時 | 令和2年12月17日（木）10:00～12:00 |
| 開催場所 | 市民福祉活動センター 第1～2会議室 |
| 出席者 | <ul style="list-style-type: none"> ・猪俣由美子会長、吉川幸子副会長 藁谷浩一委員、小林久美子委員、岩田広美委員、奥住幸江委員 川井桂子委員、鈴山美佐江委員、河合恵子委員、大澤啓矢委員 松波徳美委員、黒須さち子専門員 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 人権・市民相談課 林副課長、豊田主査 |
| 欠席者 | <ul style="list-style-type: none"> ・清水昌人委員 |
| 会議次第 | <p>議 事</p> <p>(1) パートナーシップ制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レインボーさいたまの会 池田氏による講演 ・質疑応答 <p>(2) 男女共同参画プラン（第4次）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局による報告 ・パブリックコメントについて |
| 資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・「自治体に広がるパートナーシップ制度」 ・富士見市男女共同参画プラン（第4次）（素案） ・令和元年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書 |
| 公開・非公開 | 公開（傍聴者 4人） |

あいさつ

- ・人権・市民相談副課長
- ・猪俣会長

議事

(1) パートナーシップ制度について

初めに、レインボーさいたまの会・顧問の池田氏より、他市の制度の状況や課題等について、ご説明頂いた。

【内容】

- ・今年6月にパワハラ防止法も始まり、アウティング（性的指向や性自認について、本人の了解なく他人へ暴露すること）も含めたハラスメントの防止対策が職場に義務付けられた。まだ社会では「同性カップルは子どもを産まないのに、それを促進するのか」「自由の履き違いで自分勝手だ」といった性的マイノリティへのハラスメント発言は多く見受けられる。社会全体の理解はなかなか進んでいない。
- ・性的指向や性自認は、自分の意思で変えられるものではないことを理解してほしい。性別が「生まれつきのものであると、学術的にもはっきりとは言えない」と言われている。
- ・性的マイノリティ当事者が身近にいないと思って「ホモ、レズって気持ち悪いよね」などの話をする人もいる。当事者はそのような言葉に深く傷ついてしまう。
- ・パートナーシップ制度は全国では67自治体で導入され、人口の30%をカバーした。
- ・埼玉県内では、さいたま市、川越市、坂戸市、北本市、鴻巣市がすでにパートナーシップ制度を導入しており、越谷市や三芳町、東松山市も近々導入予定とのこと。
- ・さいたま市の施策では、同性パートナーの市職員への福利厚生なども行っている。また、住民に対して、同一世帯としての国保加入や、ホームページでLGBTの方も里親になれることを案内している。
- ・川越市では書類上必要のない性別記載欄を削除をしたり、性的マイノリティに関する相談先をホームページに掲載している。
- ・鴻巣市では、医師会及び商工会への働きかけや、近隣市町村との相互利用の整備を行っている。
- ・公立学校で制服（標準服）が選択できるところが増えている。取り組みによってはそれが当事者への偏見につながることも心配されるので、当事者への視点を忘れずにいてほしい。
- ・同性パートナーは、パートナーが病気で意思決定ができなくなった時でも家族とはみなされず、手術等の同意書にもサインすることができない。富士見市でも制度導入後にはこのような現状について医師会等へ働きかけをお願いしたい。
- ・レインボーさいたまの会でも市の行動計画等に意見を述べるなどの活動をしている。

【意見交換】

委員…性的マイノリティ施策として、パートナーシップ制度を進めていくべきと考える。当事者は、そのセクシュアリティについて常に説明を求められる立場であり、先ほど池田氏が「性別が生まれつきのものであるか学術的にも詳しく分かっていな

い」ということを申し訳なさそうにご説明されたことに対し、こちらが申し訳ないと感じる。異性愛者は問われることがないのに、性的マイノリティは周りの理解を求められなければならないということがある。

委員…学校では、男女混合名簿は市内全校で継続実施している。県ではLGBT研修を例年実施しており、学校でも人権の視点を持った教員がLGBTの研修を行うなどして進めている。子どもたちは小学生の間は性差を感じずに生活していると思うが、中学移行の時期など、発達段階を考慮し、一人ひとり尊重をする意識を根付かせていければ良いと思う。

委員…性的マイノリティについては「人権」の施策として、男女共同参画、ジェンダー、子どもといった取り組みのひとつとして取り組んでいければ良いと思う。

委員…性的マイノリティについての理解が進んでいくには時間がかかるものと思う。日本でもかつて女装姿の男性が登場した頃には違和感があったが、見慣れるようになってきた。これからの子どもたちは自然に受け入れていくのかなと思う。

池田氏…当事者たちは、違和感なく受け入れてもらうために、しゃべり方等、操作しているところもあると思う。多様性に対する許容性のある社会になってほしい。

委員…アメリカの新政権も性的マイノリティを含む多様性のある人事になっている。

委員…子どもの頃、近所に心と体の性が違う子がいたが、親からは「その子の個性だから、普通に接するように」と言われて育ったので、今も性的マイノリティについて自然に受け入れることができている。

委員…緊急搬送時に家族とみなされずお見舞いに行けないこともあると聞く。性的マイノリティは実は身近にいるということを知ってもらうため、啓発を進めてほしい。

委員…性的マイノリティが登場するドラマを見た。理解を促すのは教育だと思った。また、当事者が相談できる環境整備も大事だと思う。

委員…女性相談を県内7市で請け負ってきたが、地域によっては自分の市では相談したくない、という人もいたため、隣市も相談可としていた。また、川越市の情報紙の編集長をしていた頃に、ジェンダー外来を行っている病院に取材に行ったことがあるが、なかなか後継者がいないとのことだった。相談を受ける側も十分ではない現状がある。

委員…自分の子どもが性的マイノリティだったらどうだろう、と考えてみている。性的マイノリティへの取り組みの必要性はもっともであると認識しているので、行政も進めていってほしいと思う。

池田氏…公立中学の制服が選べるようになり、当事者ではない子からもズボンを穿きたいという意見が出てきた。そういう雰囲気があると、当事者にとっても選びやすい。

(2) 男女共同参画プラン（第4次）について

事務局…プラン（案）内容の変更点として、“策定の趣旨”の中に「SDGs（持続可能な開発目標）」に関する記述を加えた。このプラン（案）について11月に市長

報告を行い、1月にパブリックコメント募集予定。追加のご意見があればパブリックコメントへの提出をお願いしたい。

(3) その他

事務局…次回の会議は、2月を予定。場所等、正式に決まり次第、通知を送付させて頂く。

閉 会